

**外国証券情報**  
**(スタンダードチャータード・ピーエルシー)**

**<証券情報>**

- (0)大和コード AO-013-4357
- (1)有価証券の種類及び名称: スタンダードチャータード・ピーエルシー 2044年3月26日満期  
米ドル建無担保社債(劣後特約付)
- (2)発行地及び上場・非上場の区分: ユーロ市場/ロンドン証券取引所に上場(2019年4月18現在)
- (3)発行日: 2014年3月26日
- (4)発行額: 2,000百万米ドル(2019年4月18現在)
- (5)利率及び利払金の決定方法: 額面金額に対して年5.70%  
○利払金に関し定めのない期間は当該期間を1ヶ月30日換算した日数を360日で除したものをを用いて日割計算。また支払い期日のずれによる利払金の調整は原則行わない。  
○支払い期日にニューヨーク、ロンドンが休業日なら翌営業日支払い
- (6)利払日: 毎年3月26日、9月26日の年2回
- (7)償還期限: 2044年3月26日に満期償還  
発行体は、当該債券があらかじめ想定した条件の下で、規制上の資本として扱われない恐れがある場合、当局の同意を得た上で、発行額の全部を@100.00%で計算される価格で期限前償還することができる。  
●その他当該劣後債の償還事由や劣後特約等に従う
- (8)償還金額及び償還金の決定方法: 償還期限前に償還または買入消却等がなされない限り、額面金額で償還
- (9)受託会社又は預託機関: DTC、ユーロクリア、クリアストリーム
- (10)担保又は保証に関する事項: 担保並びに保証は付されていない
- (11)他の債務との弁済順位の関係: 一般債務に劣後する
- (12)発行、支払及び償還に係る  
準拠法: 英国法